

## 令和2年度 五城目町会計年度任用職員を募集します

### ①調理員..... 1人

- ▶業務内容 町立学校での給食調理等
- ▶任用期間 8月1日～3月31日(長期休業時の任用の中断あり)
- ▶勤務時間 午前7時～午後4時50分のうち7時間(休憩1時間除く) 35時間/週
- ▶報酬(給料) 889円/時間
- ▶担当課 町教育委員会学校教育課(☎852・5372)

### ②学習支援員(放課後)..... 3人

- ▶業務内容 小学校児童の学習支援(放課後)の補助
- ▶任用期間 7月27日～3月31日(長期休業時は勤務時間の延長あり)
- ▶勤務時間 学校教育課長が別途指示する日において1日につき4時間以内 15時間/週
- ▶報酬(給料) 1,128円/時間
- ▶必要な技術・資格 幼稚園、小学校または中学校の教員免許状
- ▶担当課 町教育委員会学校教育課(☎852・5372)

### ③事務補助員..... 1人

- ▶業務内容 朝市ふれあい館施設管理運営業務補助、定市場管理運営業務補助
- ▶任用期間 8月1日～3月31日
- ▶勤務時間 午前7時～午後5時のうち7時間(休憩1時間除く) 35時間/週
- ▶報酬(給料) 889円/時間
- ▶必要な技術・資格 パソコン操作等
- ▶担当課 町商工振興課(☎852・5222)

- ▶申込方法 町総務課で、募集要項と所定の応募書式の提供を受け、必要事項を記入のうえ持参してください。
- ▶申込期間 7月15日(水)まで
- ▶選考方法 面接試験を7月22日(水)に実施し採用の可否を決定します(面接日程は別途通知します)。
- ▶勤務条件 詳細は募集要項をご覧になるとともに、疑問のある点は担当課または町総務課に電話などで確認してください。

お問い合わせ 町総務課 (☎852・5332)



写真提供:東北地方環境事務所  
秋田自然保護官事務所

## ツキノワグマの 出沒に ご注意ください!

ツキノワグマの目撃情報が町内で相次いでいます。被害を未然に防ぐため、今まで以上の対策と警戒をお願いします!

### ○住宅地での注意点

- 今まで出沒していなかった場所で目撃されるケースが増えています。住宅地でもクマと出会わない・引き寄せない行動を心がけてください。
- 夕方から早朝にかけて、クマは活発に行動します。その時間帯に外出するときは特に注意してください。
- 生ゴミや残飯、果樹などを山や野外に捨てたり、放置したりしないでください。クマを引き寄せる原因になります。

### ○山や野外での注意点

- 今年も県内で山菜取りをしていた方がクマに襲われる被害が発生しています。ツキノワグマに遭遇しないためにも、以下のような対策をとって行動してください。
- 必ず二人以上で行動し、単独行動は避けてください。
- 鈴や笛、ラジオなどを身につけ、周りに音を出しながら行動しましょう。
- クマの足跡やフンを見つけた場合は、その先には進まず、引き返しましょう。
- クマと出会ってしまったら、慌てずにゆっくり後ろに下がり、静かにその場から立ち去りましょう。

連絡先 町農林振興課 (☎852・5233)

# 高めよう防災意識

本町でも、大雨や台風が心配される季節になりました。昨年度は、大雨警報が発令されることは比較的少なく、洪水による被害もありませんでしたが、平成29・30年度に相次いだ洪水、土砂災害の被害を越えるような災害がいつ発生するか分かりません。  
このコーナーでは、住民の皆様にご覧いただきたい防災知識についてご紹介していきます。

平成30年5月18日に発生した豪雨災害時の湯ノ又橋付近(湯ノ又)の様子。内川川が氾濫し、町内に濁流が流れ込みました。

## ◆県河川砂防情報システムで河川水位などを確認できます

現在、町内の河川には、県が6か所に水位計を設置しています。久保町内の馬場目川と、黒土町内の内川川の2か所の水位計は、常時、河川の水位を確認できます。竜馬橋、昭辰橋、中屋敷橋、富田橋の4か所には、一定の水位で観測を始める簡易水位計(危機管理型水位計)が設置されています。

これらの水位は「県河川砂防情報システム」から、久保の水位は「NHKデータ放送」からも確認できます。

また、県では、平ノ下町内の中屋敷橋に河川カメラを設置し、本年5月から運用を開始しており、こちらも「県

河川砂防情報システム」からご覧になれます。

なお、「県河川砂防情報システム」へは、以下のQRコードからもアクセスできます。

QRコードは  
こちらから↓



中屋敷橋の様子は、河川カメラからの写真で確認できます。(5分ごとに更新)

## ◆河川水位に対する避難勧告等の判断の目安

町で定めている、河川の水位に対する避難勧告等の判断の目安は、以下のとおりです。(久保水位観測所、黒土水位観測所)

| 警戒レベル | 皆さんに行動を促す情報   | 久保水位観測所の発令目安の水位                         | 黒土水位観測所の発令目安の水位     | 皆さんがとる行動  |
|-------|---------------|---|---------------------|---|
| 5     | 災害発生情報        | 3.6 <sup>㍎</sup> 以上                     | 3.0 <sup>㍎</sup> 以上 | 既に災害が発生している状況であり、命を守るための最善の行動をする。                                 |
| 4     | 避難指示(緊急)      | 3.6 <sup>㍎</sup>                        | 3.0 <sup>㍎</sup>    | 速やかに避難先に避難する。避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、2階など自宅内のより安全な場所に避難する。 |
|       | 避難勧告          | 3.4 <sup>㍎</sup><br>(2.6 <sup>㍎</sup> ) | (1.9 <sup>㍎</sup> ) |   |
| 3     | 避難準備・高齢者等避難開始 | 3.1 <sup>㍎</sup><br>(2.6 <sup>㍎</sup> ) | (1.1 <sup>㍎</sup> ) | 高齢者等の避難に時間を要する人とその支援者は避難する。その他の人は、避難の準備をする。                       |

※警戒レベルは、5段階のレベル分けで危険度を分かりやすく示し、災害発生時に早期避難など命を守る最善の行動をとるよう促すためのものです。

※カッコ内の数値は、今後の降雨状況によっては発令の目安となる場合があります。

お問い合わせ 町住民生活課 (☎852・5112)